

次の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。
令和元年11月8日

静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会 委員長 長谷川 卓

1 事業の目的

平成29年10月、ユネスコ「世界の記憶（世界記憶遺産）」となった朝鮮通信使は本県との関りが深いことから、この功績をさらに知らしめるため、韓国・忠清南道及び釜山市から学生と専門家を招へいする。

なお招へい費用は、（公社）日韓文化交流基金の助成金を活用する。

2 事業名

静岡県朝鮮通信使友好交流事業

3 契約期間

契約日から令和2年（2020年）2月14日（金）

4 契約限度額

3,580千円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする

5 委託先に求められる能力

本事業の委託先には、以下の能力が求められる。

- ・ 本事業を円滑に遂行するために必要な組織、人員、管理能力等を有していること。
- ・ 日韓文化交流基金や静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会が求める成果に適した業務内容を提案できる能力を有していること。
- ・ 本事業の遂行にあたり、韓国からの招へい者（以下、「招へい者」という）の来日期間中、不測の事態に対応できる能力を有していること。

6 企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出の日から契約の時までの期間に、静岡県庁で実施している物品調達および一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年3月30日付静岡県集用第103号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (4) 静岡県外に本社を置く提案者にあつては、静岡県に支社、営業所等を有するか、本委託業務の実施に当たって迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

7 選定基準

提出された書類と説明に基づき、「令和元年度静岡県朝鮮通信使友好交流事業 委託事業者選定委員会」において総合的に審査して決定する。

8 手続き等

(1) 担当

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会事務局

(静岡県地域外交局地域外交課内)

電話番号 : 054-221-3254

Eメール : kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 委託業者選定要領等の配布

ア 配布期間

令和元年11月8日（金）から令和元年11月15日（金）まで

イ 配布場所

静岡県地域外交局地域外交課ホームページ上

<URL : <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-130/index.html>>

(3) 提出書類等

①委託事業者選定委員会参加届

- ア 提出書類：企画提案を希望する事業者は、「令和元年度静岡県朝鮮通信使友好交流事業 委託事業者選定委員会参加届」を提出すること。
- イ 提出期限：令和元年11月13日（水）11時必着
- ウ 提出先：Eメールにて静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会事務局（静岡県地域外交局地域外交課内）（kokusai@pref.shizuoka.lg.jp）宛て送付する。
なおEメール送信後、確認のため事務局あてに電話を行うこと。

②企画提案書

- ア 受付締切日：令和元年11月15日（金）11時必着
- イ 提出先：静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会事務局
（静岡市葵区追手町9-6 静岡県地域外交局地域外交課内）
- ウ 提出部数：5部
- エ 到着確認：受付期間中に企画提案書が到着した場合、静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会事務局は受理の旨をEメールにて提案者に通知する。

(4) プレゼンテーション

次のとおり実施する。

- ア 日時：令和元年11月18日（月）の指定した時間
- イ 場所：静岡県庁東館3階 地域外交局会議室（静岡市葵区追手町9番6号）

9 その他

- (1) 詳細は、「令和元年度静岡県朝鮮通信使友好交流事業 企画提案作成要領」による。
- (2) 照会窓口は、〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県朝鮮通信使友好交流実行委員会（静岡県地域外交局地域外交課内）
電話番号：054-221-3254とする。